

世オ一三四號

昭和二十三年十月二十七日

熊本縣民生部長

引揚援護廳復員局

復員課長殿

オ二次遺骨送還に關する事務連絡につッて

標記につッて本十月九日復員發オ一〇六號により左のとおり連絡通知一ます

- 一 該通牒オ一號にもとずき別紙(調査書類)のとおり提出する
- 二 死亡琉球人の遺骨及遺留品處方に關する件」のG・H・Q發日本政府宛覺書によると死亡者名簿は梱包一ないものと解するが別紙資料には梱包するようになっている。その上、特別の事情があれば教示願ひたい

な。あ本資料のうち「梱包」と記あるものはその単位を送行票の梱包と見て「支へん」

熊本縣

2

知に依り知らざす次第で

三 通牒亦五號にツては將來に相合されるもの参考なり

に適当な最終處理の時期を早急に指示されたい

四 本資料のうち特に公報および遺骨の柱数にツては去る

八月二十八日一セオ一ニ七六號を基準として了承されたい

五 送還物件と荷札(番號を附す)との関係にツては別紙

一覽表ありありである

一 號資料全般に對する補足説明にツて

調査するは他は

一 號 資 料 (梱包するもの)

遺骨	本骨及要領用材内訳		本骨及要領/体の容積	1箱の容積及収容件数	1箱の重量	総箱数	総容積	総重量	指 要	總箱数
	本骨 634柱 要領 4812組 計 5446柱	本骨 0.003265 0.045 ^m × 0.09 ^m × 0.09 ^m 要領 扎 0.11 ^m × 0.032 ^m × 0.06 ^m 台 0.022 ^m × 0.068 ^m × 0.038 ^m	1.037 ^m × 0.50 ^m × 0.687 ^m	2	本骨 210件 要領 1203組	35K300g	9 箱	縦 3.33 ^m 横 4.50 ^m 長 6.18 ^m	318K.g	
遺留品	件数	1箱の容積	1箱の重量	總箱数	總容積	總重量	指 要			總重量
131件	0.42 ^m × 0.50 ^m × 0.67 ^m	30K	1 箱	1箱の容積 預=全じ	1箱の重 量に全じ	内容品は凡て本島の方で一部本島の方 包装紙を合入する。 宮古、入道山の分は各々遺骨に合入する。				
遺骨箱	1箱の容積	1箱の重量	總箱数	總容積	總重量	指 要			總重量	
0.35 ^m × 0.48 ^m × 0.68 ^m	40K	61 箱	21.35 ^m × 29.28 ^m × 41.48 ^m	2440K	本件は平島の方で宮古、入道山は部 の遺骨に合入する。					
消耗品	内 訳	1箱の重量	總箱数	總容積	總重量	指 要			總重量	
別紙第一巻照	40K	3 箱	4.05 ^m × 1.44 ^m × 2.04 ^m	120K	本件は平島の方で宮古、入道山の各選 骨箱に合入する。					
釘	内 訳	1箱の重量	總箱数	總容積	總重量	指 要			總重量	
正八分	42K	50K	1 箱	0.35 ^m × 0.48 ^m × 0.68 ^m	50K	本件は平島の方で宮古、入道山の各選 骨箱に合入する。				
包装紙	内 訳	總容積	總重量	指 要			總重量			
5647枚	0.75 ^m × 0.65 ^m × 0.27 ^m	18K	本件は本島分を本島の遺骨(3箱)及遺留品に配分合入し、宮古、入道山 は其々の遺骨に合入する。							
書 類	死 歿 着 名 簿	内容件数	1組の冊数	送付組冊数	總容積	總重量	指 要			總容積
	5446件	#6冊	5の1冊	0.07 ^m × 0.21 ^m × 0.30 ^m	900g	本件を梱包するならば各島其の 遺骨に合入する。其際現在の 宮古、入道山の合冊を合冊する。				
	遺留品目録	131件	總容積	總重量	指 要			總容積		
	0.25 ^m × 0.17 ^m × 0.26 ^m	50g	本件は各島の関係町村宛になつて居るので各島の遺骨に合入する なお関係町村宛件数は別紙第一巻照のこと。							
	死亡報告書	5446枚	0.32 ^m × 0.095 ^m × 0.13 ^m	3K285g	本件は本島を那覇市、首里市、島尻郡、中頭郡、国頭郡別 に4小梱包し、告知書と報告書別に一括編綴する。 宮古、入道山の各島も上記に準じて梱包する			總容積		
死亡告知書	5446枚	0.32 ^m × 0.095 ^m × 0.13 ^m	3K285g	各島其々の遺骨に合入する。						
遺留金連名簿	金額	内 訳	件数	總重量	總容積	指 要			總容積	
1130円50銭	日本円	131件	10g	0.004 ^m × 0.15 ^m × 0.22 ^m	本件は平島、宮古、入道山の遺骨に 合入する。なお関係町村宛の別 紙第一巻照内訳は別紙第一巻照のこと。					

總箱数
七五相
總重量
二九五八
總容積
九六九立方
米

一 號 資 料 (梱包済のもの)

<p>各民政府及び各市町村長宛公文書</p>	<p>各民政府社会事業部宛 (沖縄本島、宮古、八重山) 標題 第二次還送物件送付一件の管下各市町村に対する指導について (一～三号) 他内訳 應急的補足 (証文公報をもつて名簿代りに使用せしめる件) 死亡時給与金の通知 (第一次第二次還送の経過に伴う死亡時給与金の通知) 別紙 (靈壘謄本と印使用について改正) 第二次還送物件用消耗品割当基準表 (備考冊一～六) 第二次還送各管下各市町村別死者名数一覽表 参考 還送遺骨遺留品傳達交付要領及附帯處理事項 (一～三) 各市町村長宛 (57各市町村長) 第二次還送物件送付書類に関する取扱要領 (一～三) 57部 (1部/枚)</p>
<p>各民政府及び各市町村長宛送付状</p>	<p>標題 元日本陸軍人軍属の遺骨遺留品及び死亡者連名簿送付について (復員局発行) 送付部数 各民政府宛 3部 各市町村長宛 57部</p>

別紙第...

消耗品内訳表

品目	数量	品目	数量	摘要
硯石	60個	復寫紙	1,300枚	<p>本表の消耗品の割当は別紙に基づき、 本表の消費品に 割当する指 導。 せしめる。</p>
墨	60個	七口紙	320枚	
筆	179本	厚表紙	654枚	
鉄筆	130本	綴紐	650本	
和罫紙	6,500枚	鉛筆	316本	
洋白紙	6,500枚			

遺留品目録及公現品の関係市町村別一覽

遺留品目録及公現品の関係市町村別一覽

兼城村	道壁村	玉城村	知念村	眞和志村	佐敷村	丹志川村	仲里村	南風原村	栗國村	首里市	那覇市	市町村名	件数
一	二	一	一	二	二	三	四	一	二	七	一四	市町村名	件数
浦添村	勝連村	宜野湾村	中城村	北谷村	越来村	豊見城村	丹志頭村	東風平村	糸満町	小禄村	大里村	市町村名	件数
三	一	三	一	一	三	二	三	二	四	一	七	市町村名	件数
久志村	本部町	名護町	恩納村	東村	大宜味村	伊江村	國頭村	丹志川村	美里村	護国山村	西原村	市町村名	件数
二	六	六	一	一	二	二	一	三	二	三	一	市町村名	件数
計			御那回村	竹富村	石垣町	伊良部村	下地村	城辺村	平良町	羽地村	今歸仁村	市町村名	件数
百三十一件			一	三	三	四	二	一	八	六	二	市町村名	件数

別紙第三

遺留金名簿による金庫内訳と関係町村宛一覽表

郡・町村名	金額	郡・町村名	金額	郡・町村名	金額
宮古郡下地村	百八拾円	中頭郡忠城村	三拾円		
八重山郡石垣町	九拾円	島尻郡小祿村	二百円		
中頭郡越来村	三拾円	國頭郡羽地村	一九〇円	計十ヶ町村	二二〇五円
八重山郡与那村	二百円	中頭郡宮城野村	五拾圓		
島尻郡大宜味村	三五円	美里村	一円		

備考

1. 金額の内訳は日本円化あり。

2. 本名簿より別添付書類はつけず。

3. 本件と数の中第三のもの四件、第一二次(去年年度)のもの九件である。